

(新)

◆○ 寒川町教育大綱とは ◆○

子どもたちは町の宝です。教育は、子どもの可能性広がる未来へ向けて、町をあげて取り組む夢のある営みです。また、町に暮らす人々の「学びたい」を行動にできるまちは、素敵なまちです。

寒川町教育大綱は、町民の皆さんに対して、町の教育がめざすところを分かりやすく示したものです。町長が教育委員と話し合いを重ねてつくりました。したがって、この大綱は、町と教育委員会が一体となって、未来を切り拓き、いきいきと活動する子どもたちをしっかりと育てていく、学ぶ人をもっと応援していくとの宣言でもあります。

○◆ 教育大綱の期間 ◆○

教育大綱の対象期間は、町長の任期に合わせることにし、現在の町長の任期満了が令和5年9月10日であることから、大綱公表から令和5年度までとします。

(旧)

◆○ 寒川町教育大綱とは ◆○

子どもたちは町の宝です。教育は、子どもの可能性広がる未来へ向けて、町をあげて取り組む夢のある営みです。また、町に暮らす人々の「学びたい」を行動にできるまちは、素敵なまちです。

寒川町教育大綱は、町民の皆さんに対して、町の教育がめざすところを分かりやすく示したものです。町長が教育委員と話し合いを重ねてつくりました。したがって、この大綱は、町と教育委員会が一体となって、未来を切り拓き、いきいきと活動する子どもたちをしっかりと育てていく、学ぶ人をもっと応援していくとの宣言でもあります。

○◆ 教育大綱の期間 ◆○

教育大綱の対象期間は、町長の任期に合わせることにし、現在の町長の任期満了が平成31年9月10日であることから、大綱公表から平成31年度までとします。